

阿賀野市告示第135号

排水設備工事指定工事店の代表者変更について

阿賀野市下水道条例（平成16年阿賀野市条例第175号）第14条の規定により、代表者変更の届出があったため、同条例第15条の2の規定に基づき告示する。

令和5年7月20日

阿賀野市長 田中清善

令和5年7月1日 異動

指定番号	指定業者	異動内容
10	株式会社ミツマ 代表取締役 満間 大介	代表者変更 旧：丸山 浩